

# 第43回全国自治体職員サッカー選手権大会三重県大会

## 大会要項

- 1 期 日 一日目:平成25年4月21日(日) 二日目:4月29日(月・祝)
- 2 主 催 社団法人三重県サッカー協会
- 3 主 管 三重県自治体職員サッカー連盟(主務 三重県庁)
- 4 会 場 第一日目 フットパーク美杉  
第二日目 鈴鹿スポーツガーデン 第3グラウンド
- 5 参加資格
  - (1) (財)日本サッカー協会に選手登録されている県及び市町の正規職員のみで構成されたチームであり、次の資格を有するものに限る。
  - (2) 1自治体1チームとし、1自治体に複数チームが存在する場合は、当該自治体の中で予選を行い、その勝ちチームを代表とするか、または各チームから選抜した選手で代表チームを構成することができる。
  - (3) 申込までに日本サッカー協会登録が完了していること。  
※資格確認のため、Web登録(写)を申込書とともに提出すること。
- 6 参加料  
15,000円(平成25年4月1日(月)～12日(金)までに指定された口座に振り込むこと)  
参加料以外に「全国自治体職員サッカー連盟会費」5,000円と「東海自治体職員サッカー連盟会費」1,000円が必要。(参加料と併せて振り込むこと。)
- 7 申 込  
大会に参加を希望するチームについては平成25年4月12日(金)までに上記参加料を指定された口座に振り込むこと。なお、参加申込書とWeb登録(写)は監督者会議の際に提出することとする。選手登録人数には、制限を設けない。
- 8 競技方法
  - (1) 試合時間は70分、インターバルは10分とする。
  - (2) 選手交代は7名登録中5名以内とする。
  - (3) 累積警告2回で次の1試合は出場停止とする。退場者は次の1試合を出場停止とする。
  - (4) 県予選において累積2枚の警告者及び県予選最終戦での退場者は、東海予選の第1試合を出場停止とする。
  - (5) 他の競技規則は、本年度日本サッカー協会制定の規則による。
- 9 監督者会議  
1日目(4月21日(日))8時30分から監督者会議を行う。
- 10 その他
  - (1) ユニフォームは登録したものを着用し、別に異色のユニフォームを用意すること。  
色については、当該チームで協議すること。
  - (2) 平成25年度日本サッカー協会選手登録のWeb登録(写)又は選手証を持参すること。
  - (3) ボールは各チーム持ちよりとする。
  - (4) ケガ防止のため、選手は必ずレガースを着用すること。

- (5) 試合を行っていないチームが副審及び予備審(各チーム1名)を担当すること。  
※審判は有資格者(4級以上)とする。予備審も審判服を着用する。
- (6) この予選の1位及び2位が三重県代表として、東海大会に出場する。
- (7) 大会の当番は、「県庁(H25年度)⇒松阪市⇒伊勢市⇒鈴鹿市⇒伊賀市」とする。
- (8) 鈴鹿スポーツガーデンについては、ピッチ内での飲料は水のみとする。
- (9) 喫煙は所定の場所で行うこと。
- (10) 天候、地震等で中止になる場合、6時までに代表者へ連絡する。

#### 11 組み合わせ・時間

別紙参照。

#### 12 順位の決定

勝点の多いチーム順に順位を決定するものとし、勝点と同じ場合は以下の順序により決定する。

- ① 得失点差の多いチーム
- ② 得点の多いチーム
- ③ 直接対決の結果
- ④ 抽選

#### 13 その他

試合中、天災等で試合続行不可能な場合の勝敗の取り扱いについて。

- ① 両者0対0等の同点であった場合は、両チーム引き分けとする。
- ② 1対0等の点差があった場合は、その時点の得点で勝敗となるものとする。

#### 14 規律委員

規律委員は各チームより代表者を1名ずつ選出し5名で構成する。